
序 論





計画の概要

計画策定の趣旨

総合計画は、長期的展望に基づいて、本市が目指す将来像や目標、各行政分野における施策の方向性を示し、市政を総合的かつ計画的に運営していくための指針であり、市政運営の最も基本となる計画です。

本市では、平成17年3月の新たな新見市誕生以降、「新見市総合振興計画」「第2次新見市総合振興計画」を策定し、それぞれの計画に掲げた目標の実現に向けた施策や事業に取り組んできました。

しかし、この間、全国的な少子高齢化の進行や人口の東京一極集中、高度情報化を背景としたグローバル化、環境保護や省資源への要請の高まりなど本市を取り巻く環境は大きく変化してきました。

特に、本市では、これまでの想定を超えた速さで人口減少が進んでおり、市全体の活力低下などが心配される状況にあります。

市政運営の長期的な指針である総合計画は、社会構造や環境の変化があれば、その変化に応じて現状や課題を検証し、新たな環境に的確に対応できる計画へ見直す必要があります。

こうしたことから、第2次新見市総合振興計画の前期実施計画期間が終了することにあわせ、改めて、今後10年間の新たなまちづくりの方向性を示すことを目的に、「第3次新見市総合計画」を策定するものです。

総合計画の変遷

計 画	計画期間	将来都市像	
		基 本 目 標	
新見市総合振興計画	平成17年度 ┆ 平成26年度	豊かさの実感 安全・快適・情報文化都市 にいみ	
		①うるおいの「環境都市」	
		②やさしさの「健康都市」	
		③かがやきの「文化都市」	
第2次新見市総合振興計画	平成27年度 ┆ 平成36年度	人と自然が奏でる 安全・快適・情報文化都市	
		①あたたかい「福祉のまち」	
		②はばたく「産業のまち」	
		③ゆたかな「文化のまち」	
		④かいてきな「環境のまち」	

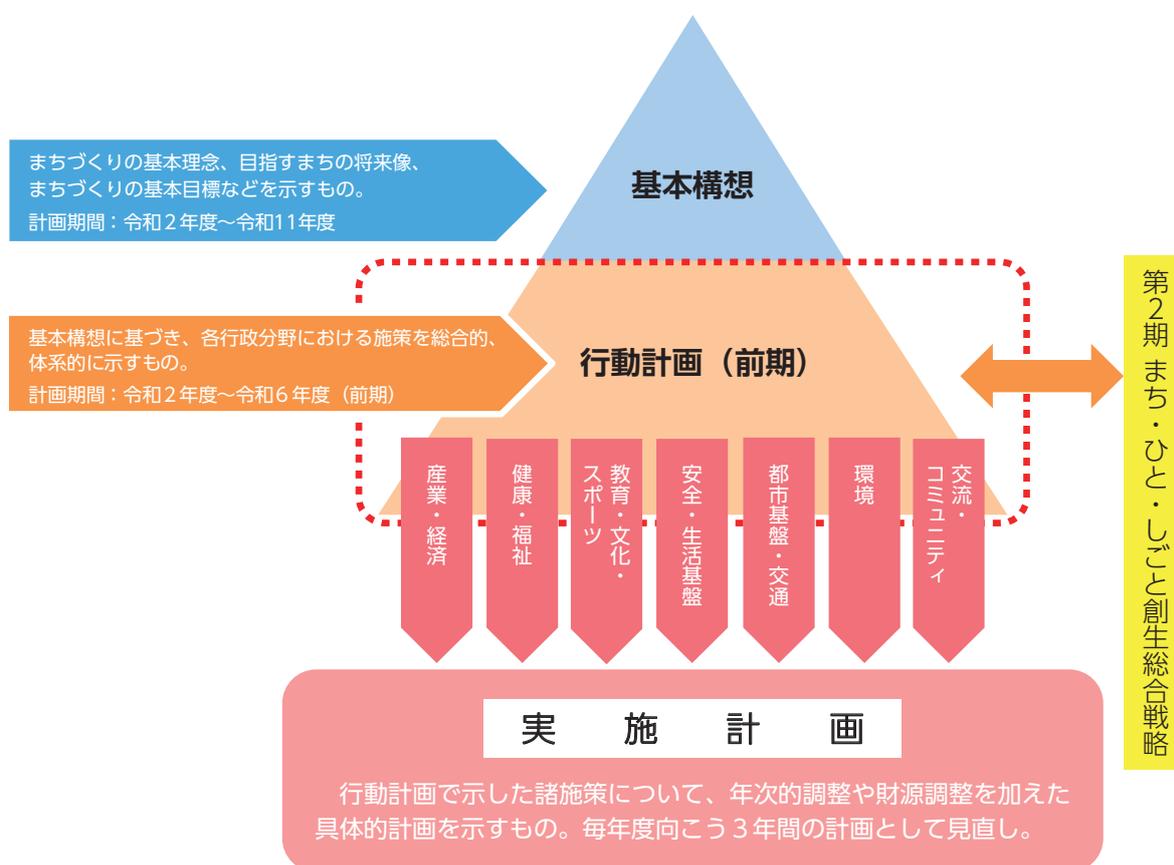


計画の構成と期間

新たな総合計画は、令和11年度（2029）を目標年次として、本市が目指す将来像や目標を明らかにし、その実現に向けた基本的な考え方を示す「基本構想」と、基本構想に基づいて展開する当面5年間の施策の方向性を7つの行政分野ごとに、総合的、体系的に示す「行動計画」の2層で構成します。

さらに、基本構想を具体化するにあたり、行動計画で定めた各行政分野の施策について、年次的調整や財源調整を加えた「実施計画」をローリング方式により毎年度策定します。

また、行動計画の一部を「第2期新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけ、国・県の各種施策と連携した総合的な取組を進めます。



	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)	
基本構想	[Blue arrow spanning from 2020 to 2029]										
行動計画	前期	[Orange arrow spanning from 2020 to 2024]									
	後期					[Orange arrow spanning from 2025 to 2029]					
実施計画	[Red arrow spanning from 2020 to 2021]		[Red arrow spanning from 2022 to 2023]		[Red arrow spanning from 2024 to 2025]		[Red arrow spanning from 2026 to 2027]		[Red arrow spanning from 2028 to 2029]		





時代の潮流

社会が成熟するとともに、技術の進歩により時間や場所といった垣根が低くなり、ボーダレス化が進む中で、日本社会は、政治、経済、市民生活、地方行政などあらゆる面で変化しています。こうした変化は今後ますます加速し、本市のまちづくりにも大きく関わってくると考えられます。

人口構造の変化

平成27年国勢調査で、日本の総人口は1億2,709万人となり、大正9年の調査開始から初めて減少に転じ、人口が減少局面に入ったことを示しています。全国の8割以上の自治体で人口減少が進んでおり、今後もこの傾向は続くものと推計されています。

さらに、同調査によると年少人口（0～14歳人口）が12.6%、生産年齢人口（15～64歳人口）が60.7%、老年人口（65歳以上人口）が26.6%となっており、既に超高齢社会を迎えていることを示しています。

こうした人口構造の変化は、経済の停滞、若年層の負担増大や社会保障制度に対する信頼感の低下などを招き、社会に対する閉塞感・不安感の増大につながるものとして危惧されています。

一方、東京都では人口増加が続いており、国内人口の1割以上が東京都に集中している状況で、人口の一極集中の傾向が強まっていることが明らかになっています。

グローバル化とICTの進歩

交通、情報通信技術の発展により、人、物、経済、情報が国境を越えて行き交う時代となり、政治、経済などのあらゆる場面で、グローバルスタンダードへの対応が求められています。

さらに、環境や人権などの分野では、その解決に向けて国際社会と協調して取り組むことが求められており、こうした動きは地方においても顕在化しつつあります。

情報通信分野ではIoT、AI、ロボットといった技術革新が進んでおり、第4次産業革命とも表現される大きな動きとなっています。

交通、気象、個人の健康状態など、様々な情報がネットワークを通じて、ビッグデータとして蓄積され、これらのデータを解析・利用することで新たな価値を生んでいこうとする動きが強まっています。

また、AIの発達により、コンピュータ自らが学習し、人間に代わって一定の判断を行うことが可能となりつつあります。

さらに、こうした革新技術を複合的に活用することで、経済発展と社会的課題の解決を両立させる社会の姿として、「Society5.0」と言われる考え方が示されています。



環境・エネルギー問題

大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした経済構造は、私たちの生活に“物の豊かさ”をもたらした一方、地球規模での深刻な環境問題を引き起こしました。

地球温暖化やオゾン層の破壊、生物多様性の喪失といった環境問題に端を発し、国連において「持続可能な開発目標」という考え方が示されたことに伴い、世界規模で様々な取組が進められています。

国内では、「第4次環境基本計画」において、持続可能な社会を実現する上で重視すべき方向性や優先的に取り組む重点分野、震災復興、放射性物質による環境汚染対策などが示され、多様な取組が推進されているところです。

エネルギー問題に目を転じると、化石燃料の枯渇が危惧されることから、日本では、平成9年に「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」が制定され、以後、化石燃料に代わるエネルギーとして太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマス発電などの開発と利用が急速に進められています。その後発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故や計画停電の実施などを契機としてさらに注目が集まっています。

安全・安心への関心の高まり

平成23年3月の東日本大震災を転機として、人々の意識にも変化が見られています。国民意識調査によると、東日本大震災後の自身の考え方の変化について、「防災意識や節電意識の高まり」「家族の絆の大切さ」をあげる人が増えており、災害に対する備えのみならず、環境やエネルギー、人と人とのつながりの大切さなどが重視されていることが分かります。

一方、高齢者を狙った犯罪の多発やインターネットを利用した新たな犯罪などによって、日常生活が脅かされており、改めて“安全に、安心して暮らせる社会”の大切さが見直されています。

地方分権・市民参加の進展

地方分権一括法により、自治体は、自主的、総合的に行政を行う役割を担うこととされました。

地域の自主性・自立性が求められ、多様化する課題や市民ニーズに的確に応えていくには、自律的な行政運営が必要となっています。財源確保や政策立案能力の強化など、自治能力を高めることが求められます。

地方分権の進展や市民意識の高まりなどを背景として、市民の声を市政に反映しようとする「市民参加のまちづくり」が活発化しています。行政計画の策定や事業実施への市民参加や市民と行政が対等の立場で、互いを尊重しながら取組を推進する「協働」が各地で進んでいます。





新見市の概要

地勢・気候

本市は、岡山県の西北端に位置し、鳥取県、広島県と県境で接しています。

市域は、岡山県の総面積の11.2%にあたる793.29km²と広大な面積を持ち、その86.3%を森林が占めています。市北部を源流域とする高梁川が、いくつもの支流を集めながら、市域のほぼ中央を北から南へと貫流し、瀬戸内海へと流れています。

北部は、中国山地の脊梁地帯に属し、1,000m内外の山が連なる起伏の多い地形が広がっています。

中央部は、新見盆地をはじめとした小さな盆地が、ほぼ東西に連なっており、市民生活や経済活動の中心となっています。

南部は、吉備高原の一部に含まれ、阿哲台と呼ばれる石灰岩台地が広がっており、石灰岩特有のカルスト地形や鍾乳洞が点在しています。

気候は全体的に冷涼で、北部では降雪はあるものの、降雪量は少なくなる傾向にあります。



沿革

本市の歴史は、古代、備中国に新見郷（にいみごう）が置かれたことが始まりといわれています。奈良時代、国郡郷（こくぐんごう）制度によって、高梁川を境に東に阿賀郡が、西に哲多郡が設置され、以後、明治時代まで続くこととなりました。

本市の歴史で特筆されるものとして、古代から中世に至る荘園としての歴史があります。平安時代後期に誕生した『新見荘』は、当初、最勝光院に寄進された荘園でしたが、鎌倉時代末期に東寺へ寄進され、戦国時代まで続く長い歴史を持っています。ユネスコの「世界の記憶」に登録されている、国宝『東寺百合文書』には、新見荘の記録が多く含まれています。その中の一つ、『たまかき書状』は、室町時代以前の地方に住む一般女性が書いた書状とされ、きわめて貴重なものとして知られています。

江戸時代になると、徳川幕府により松山藩の分割が行われ、元禄10年、関備前守長治が初代藩主として新見藩を立藩、現在の市域は新見藩、松山藩、そして幕府直轄の天領に分割されました。

明治4年、廃藩置県により新見藩は新見県に、外は倉敷県となりましたが、深津県、小田県への改称を経て、明治8年に岡山県に合併されました。

その後、昭和30年代には、ほぼ合併前の新見市、大佐町、神郷町、哲多町、哲西町となり、それぞれ半世紀余りの歴史を刻み、平成17年3月、「平成の大合併」により新たな新見市が誕生しました。

本市の特長

■伝統や文化が息づいているまち

元禄10年、新見藩の初代藩主となった関備前守長治が、御神幸を警護させたことが始まりと言われ、毎秋、船川八幡神社で行われる「御神幸武器行列」は、300年以上にわたって引き継がれている伝統行事です。氏子らは、沿道に座して行列を迎えることから、別名「土下座祭り」とも言われています。

また、吉備文化と出雲文化それぞれの影響を受けてきました。「備中神楽」や「頭打ち」「太鼓田植え」といった特有の伝統文化が市内各地域に残り、今も地域住民によって綿々と引き継がれています。

■多彩な自然と生態系が残るまち

市域の8割以上が森林であることから、清らかな水や澄んだ空気といった自然環境に恵まれており、市北部を源流域とする岡山県三大河川の一つ高梁川が、支流の流れを集めながら市内を南北に貫流し、瀬戸内海へと流れています。

市南部には、『阿哲台』と呼ばれる石灰岩台地が広がっており、カルスト地形や鍾乳洞などが点在する特有の自然環境があります。また、『鯉が窪湿原』や『おもつぼ湿原』と呼ばれる湿原も点在するなど、市域内に多種多様な自然環境があることが特徴です。さらに、こうした特有の自然環境によって、希少な動植物も多数生息しており、その中の一つ『アテツマンサク』は、本市で原木が発見された固有種で、春の訪れを告げる花として市民に親しまれています。





■質・量ともに誇れる地域資源の宝庫

森林資源が豊富で、特に、本市産のヒノキは量だけでなく質も優れ、市場でも高く評価されています。

また、南部の石灰岩台地のほか、市内には、膨大な量の石灰岩が埋蔵されており、古くから石灰産業が盛んで本市の基幹産業として発展してきました。

一方、恵まれた自然環境を背景に、様々な地域産品が生産されており、中でも『千屋牛』は、日本最古の^{つるうし}蔓牛の系統を継ぐ黒毛和種で、肉質に優れ、本市を代表する産品として全国に知られているほか、大粒のぶどうで、甘みと酸味のバランスに優れたピオーネをはじめ、もも、トマト、リンドウなどの農産品、市内産のぶどうを使ったワインや、キャビアなども高い評価を受けており、本市では「A級の誇り」として商標を登録し、情報発信を図っています。

■市全域に広がる情報通信基盤

都市圏との情報格差解消や市民の利便性向上を目指し、本市では全国に先駆けて市内全域に光ファイバ網の整備を進めてきました。これにより、市全域で高速、大容量の情報通信環境が整っており、市民生活や経済活動などでの活用が進んでいます。

■鉄道・道路ともに充実した交通環境

本市は、山陽と山陰のほぼ中間に位置しており、古くから交通の要衝としての役割を担ってきました。市内には、伯備線、姫新線、芸備線のJR3線があり、それらがJR新見駅で結節していることで東西南北のいずれにも鉄道での移動が可能な環境にあります。

また、市中心部を東西に中国縦貫自動車道、国道182号、県道新見勝山線が走り、南北には国道180号があることから道路交通網も恵まれた状況にあります。

■グローバル人材を育成する教育環境

本市では、光ファイバ網による情報通信環境の整備と並行して、ICT教育を全国に先駆けて進めています。一人一台のタブレット端末や電子黒板を用いた授業だけでなく、人型ロボット「Pepper」を使ったプログラミング教育にも取り組むなどしており、市内の小中学生がプログラミング技術を競う全国大会で優秀な成績を修めるなどしています。

■地域に開かれた新見公立大学

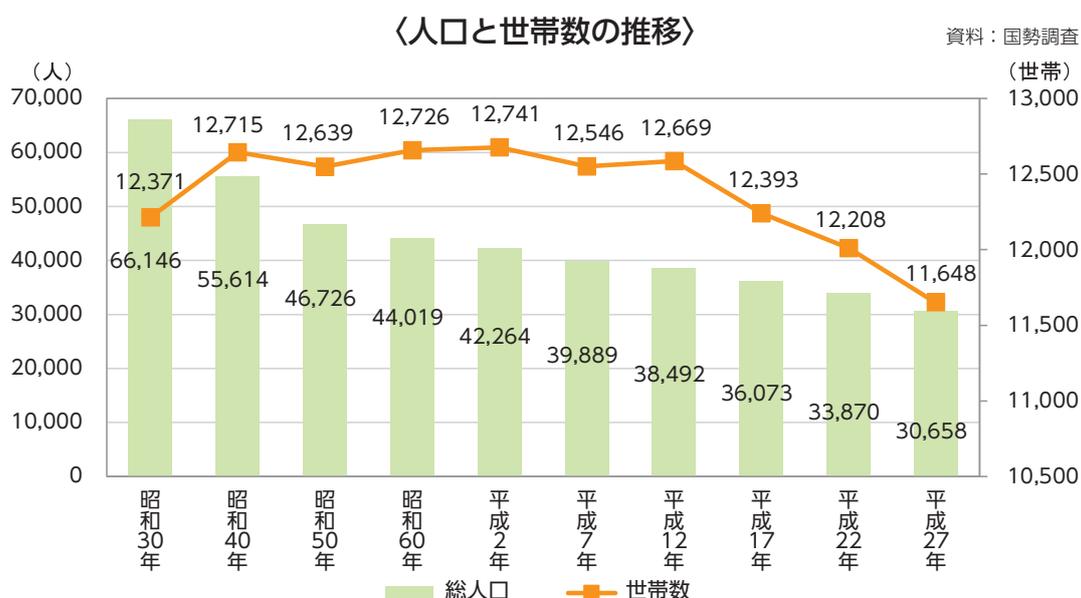
市内には、昭和55年に開学した『新見女子短期大学』を前身とする『新見公立大学』があることも大きな特長です。公立大学の多くが都道府県立、指定都市立である中、人口3万人規模の市に設置されていることは極めて稀な例です。

同大学では、保健医療、看護、幼児教育及び福祉の分野における質の高い教育カリキュラムにより、これまで約5,600人以上もの優秀な専門職人材を輩出しており、地域に開かれた大学として地域の活性化にも大きく貢献しています。平成31年度には、完全4年制大学となり、今後、学生数も大幅に増加することが見込まれています。



人口動向

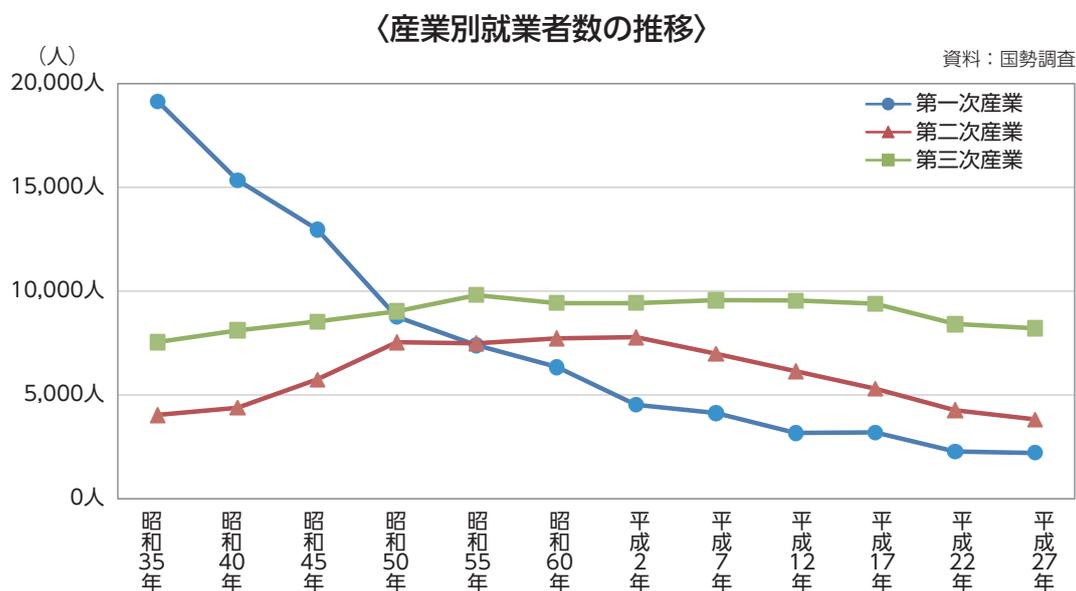
平成27年国勢調査で、本市の人口は、30,658人となり、昭和30年調査の人口66,146人の半数程度となっています。世帯数は、12,500世帯前後で推移していましたが、平成27年には11,648世帯まで減少しています。



就業・地域経済構造

高度経済成長とともに第一次産業の就業者数は大きく減少し、昭和50年以降は、第三次産業の就業者数が最も多くなっています。また、平成12年以降は全部門で就業者数が減少傾向となっています。

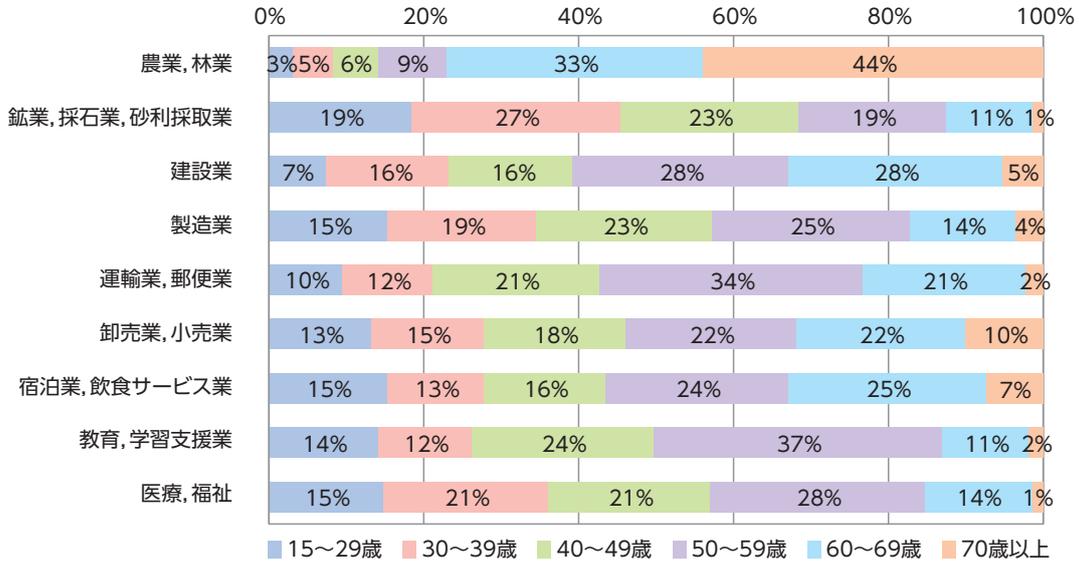
年齢階級別産業人口構成では、農業、林業で60歳以上の占める割合が全体の7割を超えており、今後急速な就業者の減少が予測されます。





〈年齢階級別産業人口構成比〉

資料：国勢調査（平成27年）



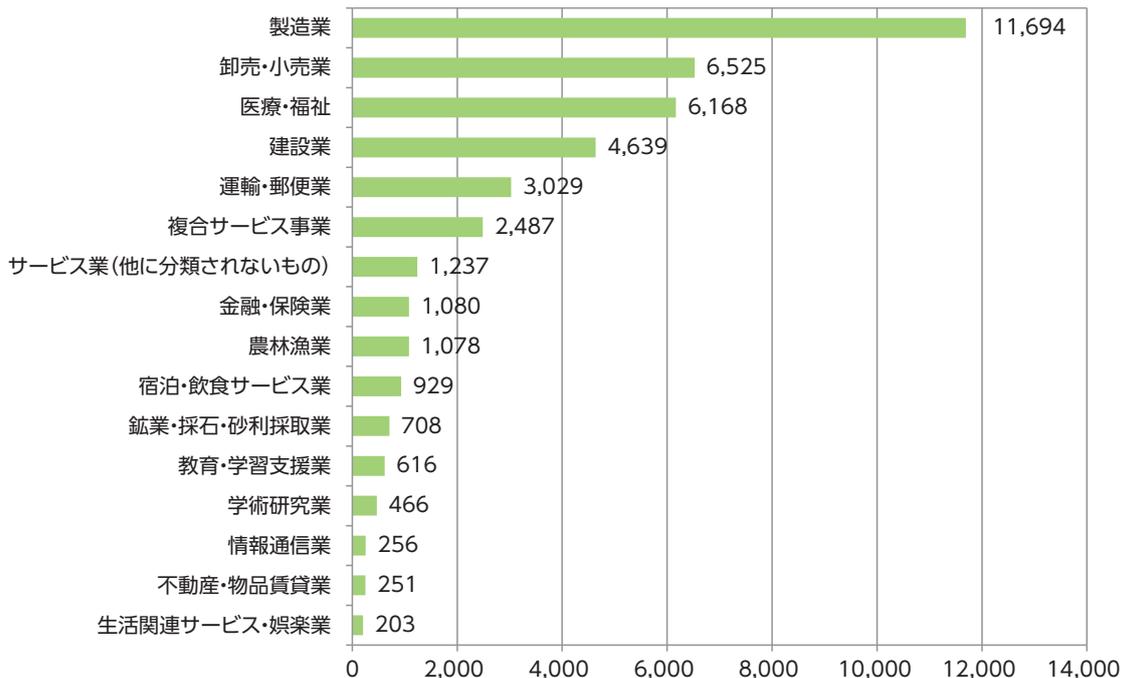
経済構造を知るデータとして付加価値額があります。付加価値額は、企業などの生産活動によって産み出された価値のことで、生産額から原材料などの中間投入額を差し引くことによって算出されます。

本市の平成28年経済センサス活動調査の結果を見ると、付加価値額が高いのは「製造業」「卸売・小売業」「医療・福祉」「建設業」で、これらで全体の約7割を占めています。

〈産業分類別付加価値額〉

資料：経済センサス活動調査（平成28年）

(単位：百万円)



基本構想

基本構想は、本市を取り巻く現状を検証し、まちづくりを進める上での基本理念、目指す将来のまちの姿、基本目標を定めるものです。





まちづくりの課題

本市を取り巻く環境の変化や時代の潮流、前総合振興計画によるまちづくりの到達点などを踏まえ、今後のまちづくりを考えた場合、本市が取り組むべきことは、将来にわたって持続可能なまちをつくることです。その課題としては次の点が考えられます。

人口問題への対応

前総合振興計画における各種施策によっても、人口減少に歯止めをかけるまでには至っていません。国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口推計では、30年後には人口が半減するといった厳しい推計結果が示されています。

人口減少は、あらゆる分野に影響を及ぼしており、全ての課題の根底にあると言っても過言ではありません。このまま人口減少が続けば、市民生活を支えている様々な社会システムが機能しなくなる恐れもあります。これまでの施策の総点検を行うとともに、新たな施策を展開することによって、将来にわたって適正な人口規模を維持していくことが、今後のまちづくりにおける最大の課題と考えられます。

魅力ある産業と雇用の創出

雇用の場がないことが、若年世代の市外流出が続いてきた要因と考えられてきました。しかし、有効求人倍率が高水準を維持しているにも関わらず、就職を理由とした若者の市外流出は続いており、若者の希望と求人との間に乖離があることが明らかになっています。こうした傾向は全国に広がっており、東京一極集中といった結果に現れています。

一方、本市では、園芸農業や林業などの分野で、市外から移住する若者が増え、その中核的存在となりつつあります。

若者が希望を持てる産業を興していくことにより、市内での生活を選択する若者が増加する流れを加速させる必要があります。

次代を担う人材の育成

本市が持続的に発展していくためには、次代を担う人材を育成していくことが大切です。

子どもたちが、社会とのふれあいや交流を通じて人間性や社会性を養い、たくましく生き抜くことができる人材に育つよう、家庭や地域、学校、行政、企業などが一体となって人材育成に取り組む必要があります。

また、就学前から義務教育、さらには高等教育へとつながる切れ目ない保育、教育の仕組みを構築することにより、保護者の育児や教育に関する不安や負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備することが必要です。



安全安心な暮らしの実現

気候変動の影響から、局地的な豪雨が頻発し、災害の大規模化が進む傾向にあるとともに、今後、南海トラフ地震も予測されるなど、災害の発生リスクは年々高まっています。

本市でも、平成30年7月の豪雨、令和元年9月の局地的豪雨などにより災害が発生し、市内各所で家屋への浸水や土砂流入などの大きな被害が発生しました。

自然災害をはじめとする様々な災害に対し、市民の生命・財産を守ることを最優先課題として、防災・減災への取組や被災者の支援体制を強化する必要があります。

また、高齢者などが関係する犯罪や交通事故が多発するなど、日常生活の安全を脅かす事例も増えてきており、安全安心な暮らしを実現するための取組が求められています。

コミュニティの再構築

これまで、本市では住民同士の結びつきが強く、住民組織が地域を支える力をもっていました。

しかし、少子高齢化や核家族化の進行、住民意識の変化などにより、地域社会への帰属意識や人と人の結びつきが希薄化する傾向にあり、地域力そのものが失われつつあります。

将来にわたって持続可能なまちをつくっていくためには、住民同士が支え合い、まちづくりの主体となっていくことが求められます。そのためにも住民同士の結びつきによるコミュニティ機能を再構築し、地域を支える力を備えていくことが求められます。

行財政運営の効率化

今後、税収などの歳入が減少していくことが予想される一方、一人ひとりの価値観が多様化することに伴って住民ニーズは増加し、全てに対応していくことが困難になることが予想されます。本市が持つ経営資源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を生み出すには、選択と集中により戦略的な行財政運営を進める必要があります。

また、新たな行政需要や課題に的確に対処できる組織体制が必要となることから、行政組織の見直しを検討する必要があります。

さらに、本市が保有する資産を有効に活用することにより地域の活性化につなげる取組を推進し、地域活性化のみならず、遊休資産の発生抑制や維持管理経費の低減を図る必要があります。





人口の将来像

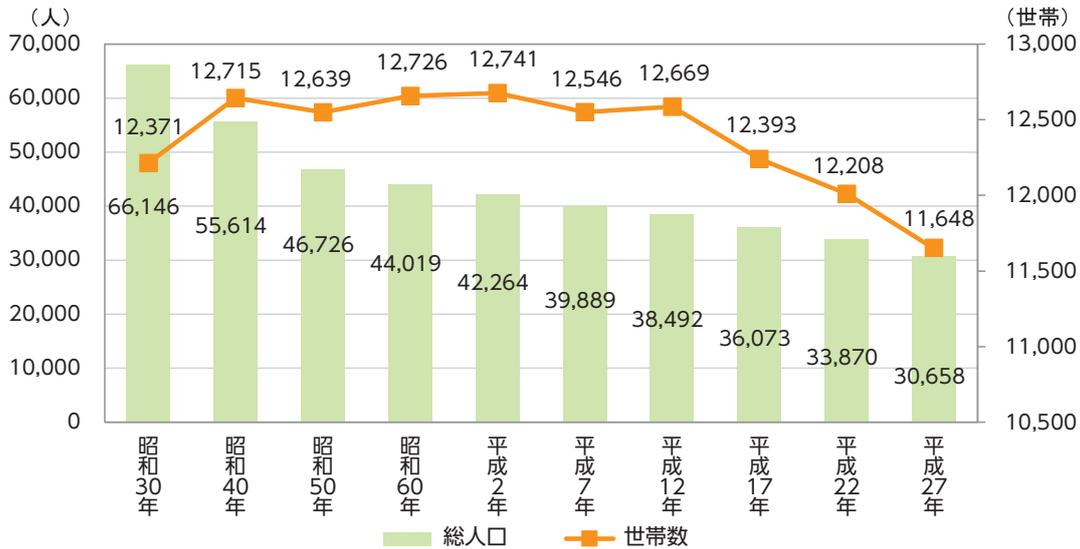
人口の動向

本市の人口は、昭和30年には66,146人を数えていましたが、昭和30年～40年代の高度経済成長期に人口の大幅流出が起これ、その後も減少傾向を続け、平成27年には30,658人と半減しています。世帯数は、長らく1万2千台後半で推移していましたが、平成27年には11,648世帯に減少しています。

年齢区分による人口構成比の推移を見ると、昭和55年に15.7%だった高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）が、平成27年には38.9%に上昇しており、高齢化が進んでいる状況が見てとれます。

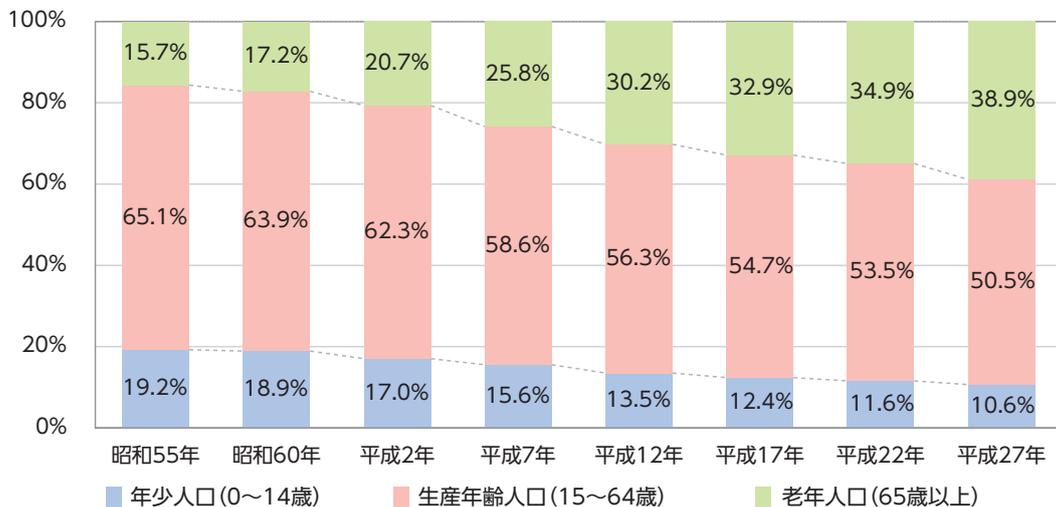
〈人口と世帯数の推移〉

資料：国勢調査



〈年齢別人口構成比の推移〉

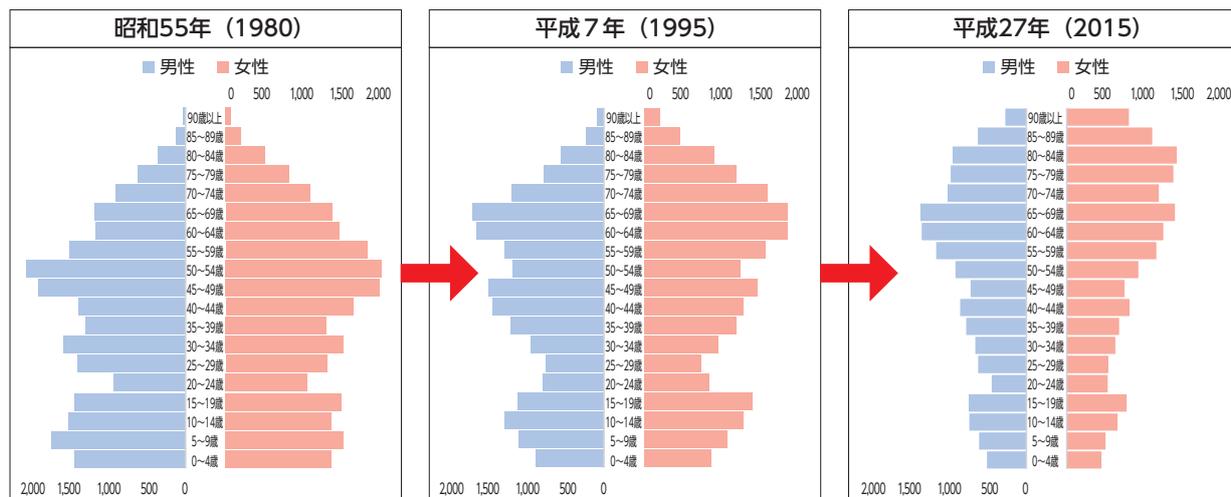
資料：国勢調査



性別、年齢別の人口構成を示した人口ピラミッドは、年齢が低いほど人口が多い「山型」が理想とされますが、本市の場合、昭和55年には中ほどに膨らみがある「釣鐘型」を示しており、さらに平成27年には、上に行くほど広がる「つぼ型」に近くなっており、少子化の進行を反映しています。

〈男女別年齢別人口構成の推移〉

資料：国勢調査

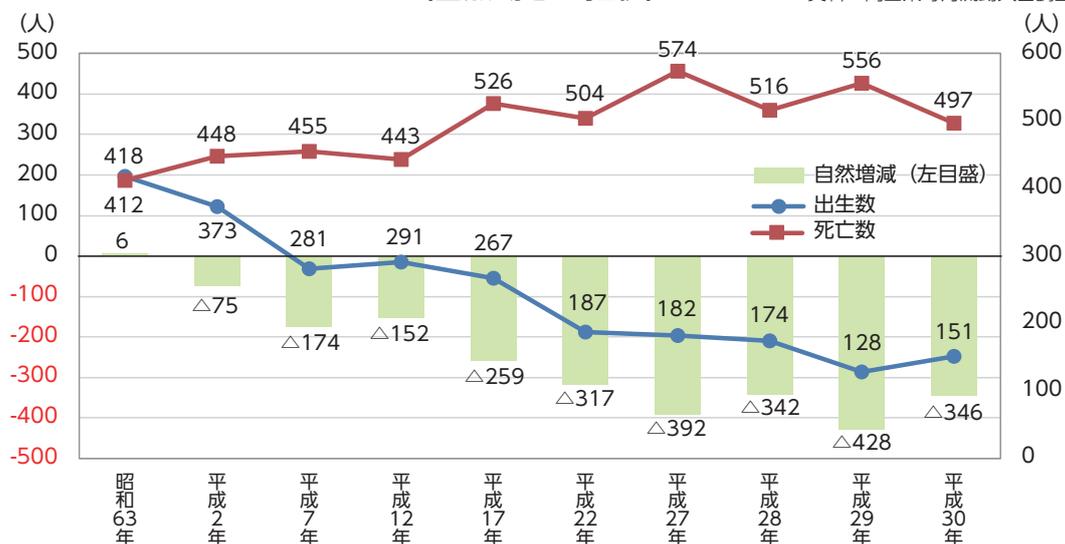


◆自然動態の推移

本市の出生数及び死亡数の推移（自然動態）を見ると、死亡数が出生数を上回り、いわゆる「自然減」の状況が年々強まる傾向を示しています。出生数の減少と死亡数の増加が同時に進んでいるためですが、死亡数の増加は、男女別年齢別人口構成の推移に見られるように、人口のピークとなる年齢層が高齢期側に移行していることに伴う自然的な変化と考えられます。

〈自然動態の推移〉

資料：岡山県毎月流動人口調査



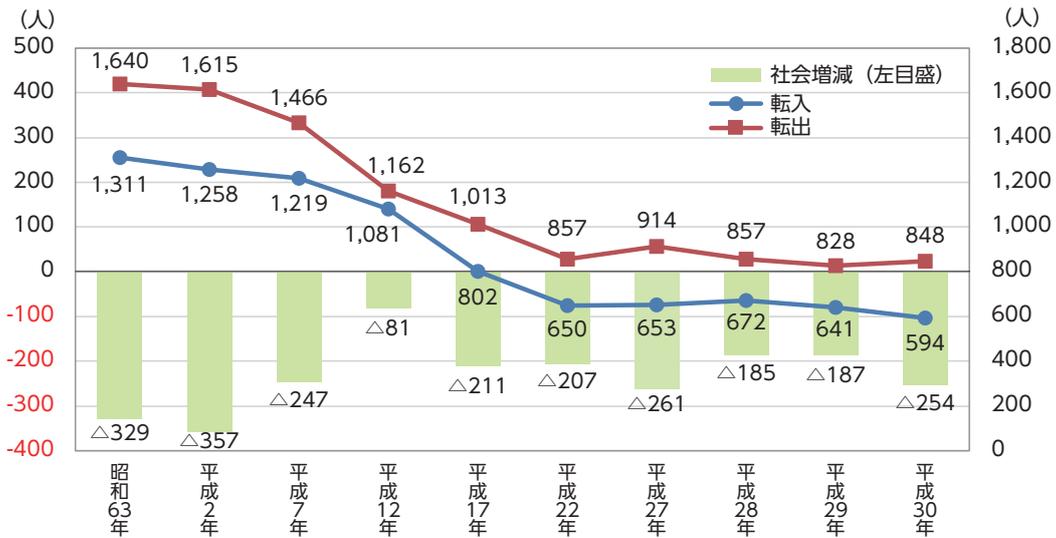


◆社会動態の推移

本市への転入数及び本市からの転出数の推移（社会動態）では、転入数よりも転出数が多い、いわゆる「社会減」の状況が続いています。平成12年に転入・転出の差が小さくなった以外は、転入と転出の差は、毎年、同じような幅で推移しており、一定数の社会減（転出超過）が続いている状況にあります。

〈社会動態の推移〉

資料：岡山県毎月流動人口調査

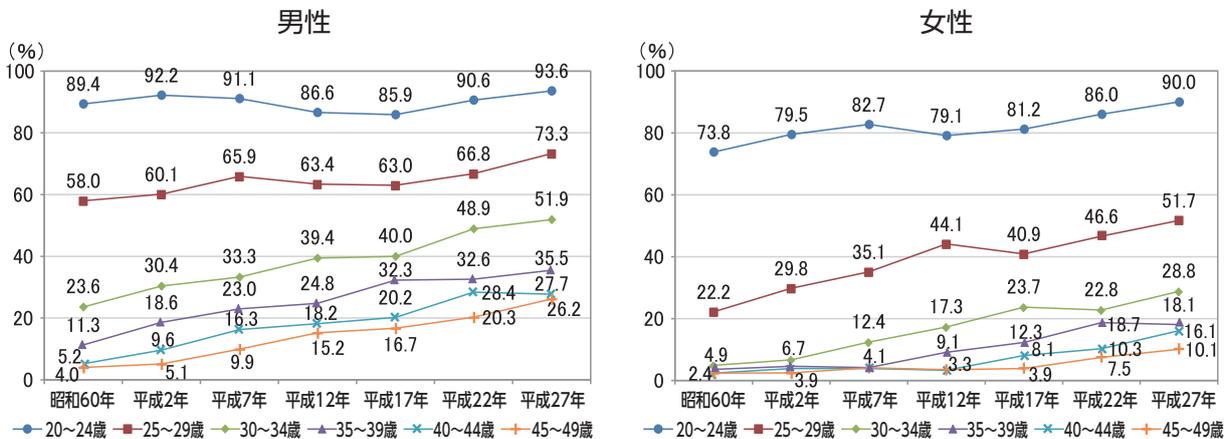


◆未婚率の推移

本市における未婚率の推移を見ると、男性の未婚率は全ての年代で年々上昇しており、30～34歳が平成17年から急激に上昇しています。また、女性の未婚率は35～39歳が、平成7年を境に急激に上昇しています。

〈年齢別未婚率の推移〉

資料：国勢調査



◆合計特殊出生率の推移

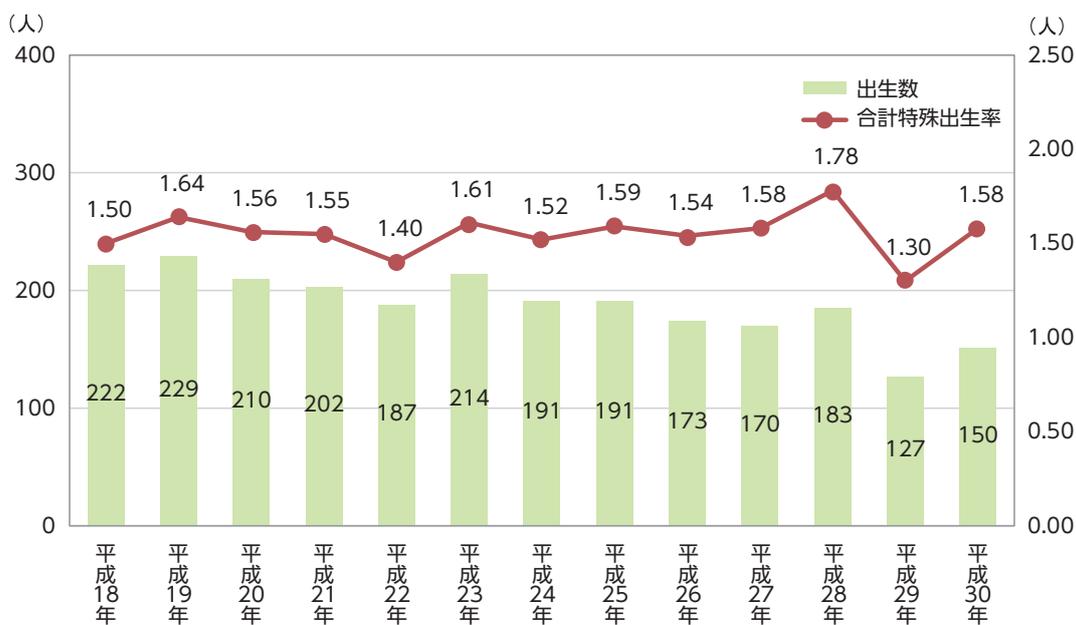
本市の合計特殊出生率は、国及び岡山県よりも高い値で推移していましたが、平成29年に急激に低下しています。これは、前年が大きく伸びたことと関係があるものと思われ、概ね1.5～1.6の間で推移していると考えられます。

合計特殊出生率が同程度で推移しても、対象となる15～49歳の女性人口自体が減少傾向にあることなどから、出生数の減少が続いている状況にあります。

※合計特殊出生率 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数を試算したもので、現在、人口維持に必要な合計特殊出生率は2.07とされています。

〈合計特殊出生率と出生数の推移〉

資料：人口動態調査、岡山県衛生統計年報



〈合計特殊出生率の全国及び岡山県との比較〉

資料：人口動態調査、岡山県衛生統計年報
(人)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年 (試算値)
新見市	1.50	1.64	1.56	1.55	1.40	1.61	1.52	1.59	1.54	1.58	1.78	1.30	1.58
岡山県	1.40	1.41	1.43	1.39	1.47	1.49	1.48	1.49	1.49	1.54	1.56	1.54	1.53
全国	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42





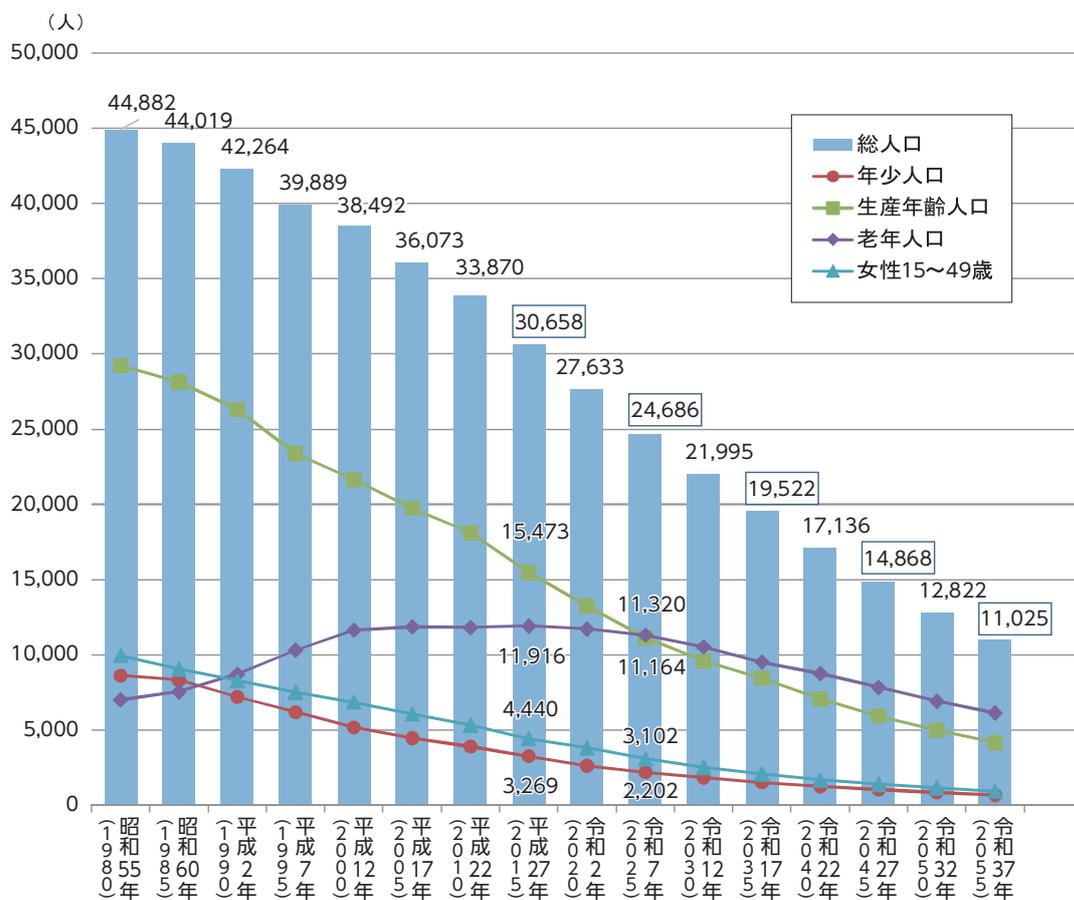
将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所が行った本市の将来人口推計によると、これまで増加傾向にあった老年人口も、平成27年（2015）から減少に転じ、全ての世代で減少が進むと推計されています。

その結果、本市の人口は、令和17年（2035）には19,522人に、令和27年（2045）には、14,868人に、そして令和37年（2055）には、11,025人になると推計されています。

〈人口・年齢区分別将来人口の推計〉

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計



国立社会保障・人口問題研究所の人口推計について

平成27年（2015）の国勢調査結果を基礎データとし、「合計特殊出生率」「生存率」「移動率」の3つの要素で年次の推計を行っているものです。

その間の政策効果や特殊要因等の反映がされていませんが、将来人口を推計する基礎資料として利用しています。



将来人口の目標

人口規模は、本市の将来を考える大きな要素となります。我が国の総人口が減少に転じた流れの中で、現在の状況が続けば、本市の人口は、減少傾向が続き、令和37年（2055）には1万1千人前後になると推計されています。しかし、この推計は、「現状のまま、何も対策を講じず、大きな変化が起こらない」ことを前提としています。本市では、今後、本計画に基づいた積極的な施策を講じていくことにより、これまでの人口推移のトレンド（傾向）を変えていけると考えています。

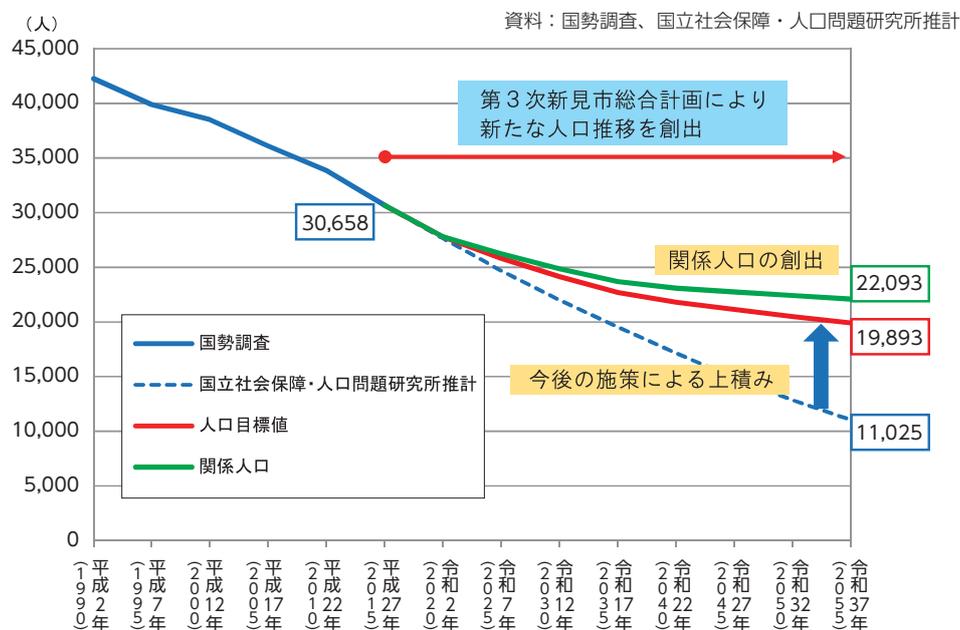
既に園芸農業や林業分野では、移住した多くの若者が就業している例が見られており、本市の特性を活かし、産業振興や移住・定住対策、子育て環境の整備など様々な分野での施策を積極的に進めることにより、人口減少を抑制し、将来にわたって一定の人口規模を維持していくことを目指します。

さらに、人口の新たな要素として、「関係人口」を取り入れたまちづくりを目指します。関係人口は、移住や定住はしないものの、様々な形でまちづくりに関わる人の数であり、市内出身者や企業活動、民間活動を通じて本市と関わりを持っている人などが想定されます。関係人口を増やすことで、より多様なまちづくりを進めることができると考えています。

以上のことから、将来人口について次のとおり目標を設定します。

- 定住人口 各種施策により、直近の人口減少率（年平均1.8%）を低減し、令和7年（2025）までに「1.4%」、令和17年（2035）までに「1.2%」を、令和27年（2045）までに「0.6%」を達成する。
- 関係人口 関係人口を創出する取組により、本市のまちづくりに関わる人口の増加を図る。

〈将来人口の目標〉



	令和2年(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和32年(2050)	令和37年(2055)
人口目標(A)	27,775	25,831	24,152	22,703	21,795	21,142	20,508	19,893
関係人口(B)	100	400	700	1,000	1,300	1,600	1,900	2,200
(A) + (B)	27,875	26,231	24,852	23,703	23,095	22,742	22,408	22,093
国立社会保障・人口問題研究所推計	27,636	24,684	21,997	19,522	17,139	14,873	12,822	11,025

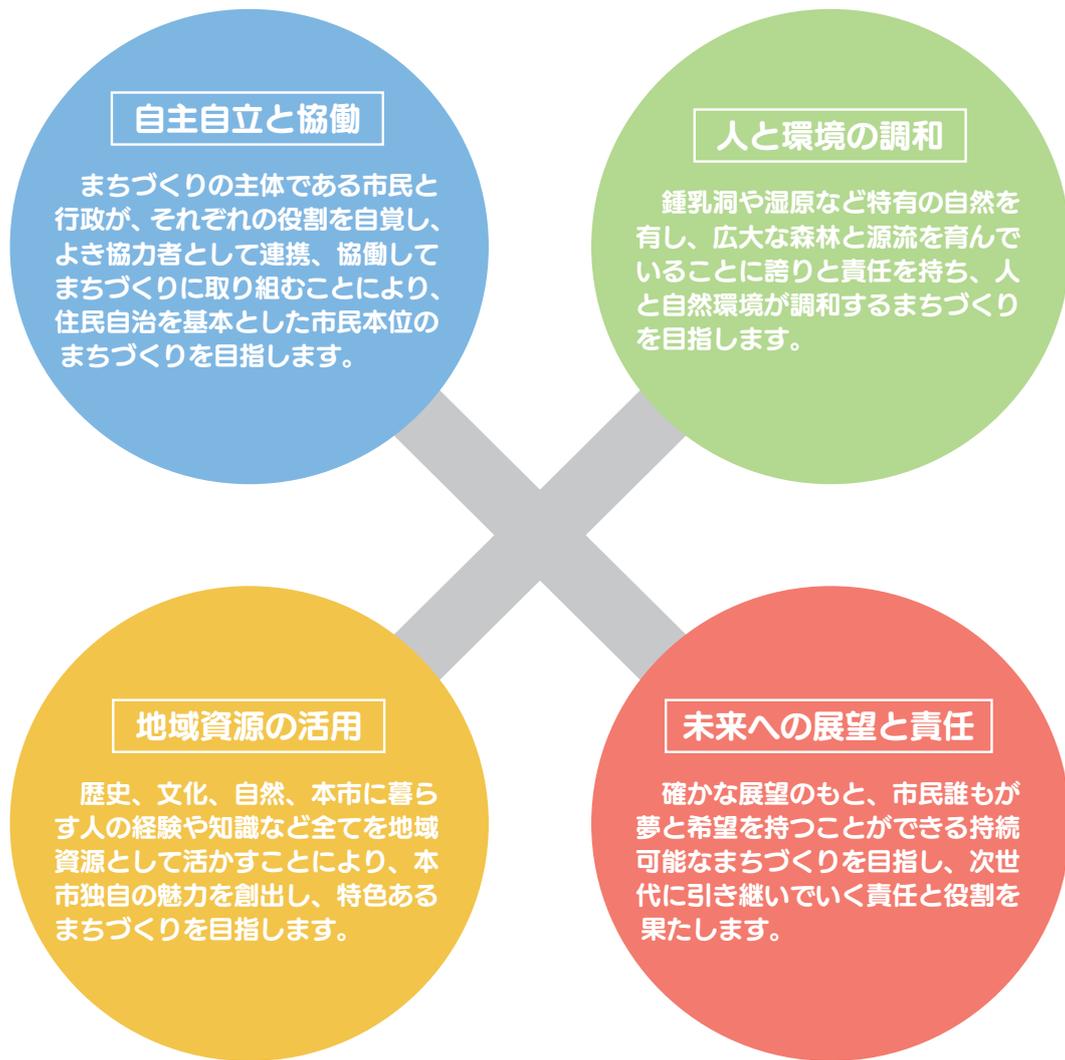




まちづくりの基本理念

本市は、今後、課題解決を図り、個性的で魅力ある持続可能なまちの実現を目指した取組を進めます。

取組を進めるにあたっては、「自主自立と協働」「人と環境の調和」「地域資源の活用」、さらに「未来への展望と責任」を基本理念として掲げます。



目指すまちの将来像

本市では、高度経済成長期以降、国が進めた経済発展と拡大に向けた政策、地域間格差縮小などの政策を背景に社会資本の整備に力を注いできたことで、一定水準の文化的で、利便性が確保されたまちとしての姿を整えてきました。

一方で、物的・量的な豊かさを重視する施策を優先し、自治体間での「比較」「競争」による施策を進めたことにより全国で画一的なまちづくりが進み、それぞれの自治体が持っていたアイデンティティ（個性・特性）が失われる結果となりました。本市でも、「新見らしさ」や「新見ならではの」といった個性や特性を失ったことが、ふるさとへの誇りや意識の希薄化につながり人口流出の要因になったと考えられます。

しかし、社会が成熟し、物的・量的な豊かさより心の豊かさを、成長・拡大より質の向上を求める方向へと人々の意識が変化しています。今後はこうした新たな価値観に基づいたまちづくりへと転換していく必要があります。

本市には、漆・紙・鉄を資源として栄えた中世の時代からはじまり、石灰石、木材といった本市特有の資源を活かして発展してきた歴史や経験があります。今一度、本市の持っている個性や特性を見直し、新たな「新見らしさ」を創造することで、誰もが魅力を感じられるまちをつくり、住み続けたい、住んでみたいと思う人を一人でも増やしていくことこそ、本市が直面している人口減少という大きな課題を解決する糸口になると考えられます。

地域資源を最大限活用して、個性と魅力を創造することで 住み続けたい人が増えるまちをつくる

地域の個性や資源を活かすには、行政主導から市民と行政との協働によるまちづくりへの転換が必要です。より多くの人々が思いをもって関わることで、知恵が生まれ、魅力的なまちづくりにつながります。市民と行政が価値観を共有し、優先して解決すべき課題を選択し、市民自らも「創り手」となっていくことにより、誰もが生き生きと暮らし、地域に活気が溢れるまちをつくっていくことを目指します。

住み続けたいと思う人が、住み続けられるまちを実現することこそ、本市を次の世代に確実に引き継いでいく最も有効な方法と考え、将来のまちの姿を次のとおり定め、その実現を目指します。

人と地域が輝き 未来につながる 源流共生のまち・にいみ





まちづくりの基本目標

産業成長

産業が育ち、地域経済が躍動する「産業成長」のまち

本市では、豊富な埋蔵量を背景とした石灰産業や豊かな自然環境を活かした農林畜産業を中心に産業が発展してきた歴史があり、そこには地域資源を活用してきた先人の知恵がありました。

今後、既存産業の強化を図るとともに、活用されていない資源を発掘し、新たな価値やニーズを構築することにより産業を創造し、将来にわたって発展、継続していく地域経済構造の構築を目指します。

希望創造

若者が夢と誇りを持ち、未来を描く「希望創造」のまち

本市が持続的に発展していくには、次代を担う人材を育てていくことが求められます。家庭、地域、学校、行政などが一体となり、高度情報化、グローバル化など刻々と変化する社会情勢に対応できる資質と自己実現力を備えた人材の育成を目指します。

さらに、若者を取り巻く環境の整備を図るとともに、若者のあらゆるチャレンジを応援できる体制整備と社会参画の機会提供により、若者が将来に夢と希望を持つことができるまちの実現を目指します。

健康共生

誰もが安心と生きがいを共有できる「健康共生」のまち

保健・福祉・教育などの社会的サービスを充実することに加え、生活基盤の充実や防災基盤の整備、さらには共生の考え方に基づいた地域社会を築いていくことにより、誰もが身体的な健康だけでなく、安心・安全や人とのつながりを実感でき、生涯にわたって多様な価値観やライフスタイルに応じた、質の高い、豊かな生活を送ることができるまちづくりを進めます。

自然共存

もり 森林と源流、石灰岩台地が息づく「自然共存」のまち

本市には、岡山県三大河川の一つである高梁川とその源流を育んでいる広大な森林、さらには石灰岩台地など豊かな自然資源が数多くあり、まちづくりを進める上で大きな強みでもあります。こうした自然環境の保全を通じて地球環境問題に積極的に関わるとともに、自然からの恵みと人をつなぎ、本市の活性化に活かしていくことにより、人と自然が将来にわたって共存できるまちづくりを目指します。

